

議会運営委員会日程

令和2年5月14日（木）
午前10時 502会議室

日程第1 意見書案について

- (1) 意見書案第6号 新型コロナウイルス感染症に係る対策のための予算の確保等を求める意見書

日程第2 5月15日（金）の本会議の運営について

【別紙「5月15日（金）の本会議の議事要領」による】

日程第3 その他

意見書案第6号

新型コロナウイルス感染症に係る対策のための予算の確保等を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和2年5月13日

川崎市議会議長 山崎直史 様

提出者 川崎市議会議員 橋本 勝

” 山田晴彦

” 岩隈千尋

” 宗田裕之

新型コロナウイルス感染症に係る対策のための予算の確保等を求める意見書

国は、本年4月7日に神奈川県を含む7都府県を対象とした緊急事態宣言を発出したが、その後の新型コロナウイルス感染症の全国的かつ急速なまん延を受け、同月16日に、その対象を全都道府県に拡大させた。

神奈川県は、特に感染拡大の防止の取組を必要とする特定警戒都道府県とされており、その取組として、県民に対しては外出の自粛を、事業者に対しては営業時間の短縮や休業の要請を行っていることから、県内人口流動分析によると緊急事態宣言前よりも駅周辺等における人口が減少しているなど、取組の効果が確認できる一方で、外出の自粛などにより個人消費が落ち込んでおり、さらに緊急事態宣言が5月31日まで延長されるなど、終わりが見えない状況が続いている。

国は、地方公共団体が行う緊急経済対策に充当するものとして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1兆円を補正予算に計上したが、今般の緊急事態宣言の延長により、全国の自治体が行う、営業の自粛に協力した事業者への支援策などの緊急経済対策のために必要とする額に対して不足することが明らかである。

本市においても、緊急経済対策として、感染拡大の防止と医療体制の整備、市民生活の安心と雇用対策及び事業者の事業継続の支援のための施策を講ずることとしており、新型コロナウイルス感染症に係る様々な対策を長期間にわたって行うためには、国による継続的な財源の措置が必要である。

よって、国におかれては、地域それぞれが持つ課題の解決に向けた取組の実現に向け、新型コロナウイルス感染症に係る対策のための予算を確保し、十分な財源を措置するよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣 宛て
財務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
経済再生担当大臣

5月15日（金）の本会議の議事要領

1

日程第1 議案1件を上程

議案第75号 令和2年度川崎市一般会計補正予算

(1) 委員長報告（日程第1の議案1件）

総務委員長からの報告

～ 委員長報告に対する質疑 ～

(2) 討論

発言は、今議会の発言順

(3) 採決

① 議案第75号を起立により採決

② 議案第75号に対する附帯決議案を起立により採決

2

日程第2

意見書案第6号 新型コロナウイルス感染症に係る対策のための予算の確保等を求める
意見書

[上程、書記朗読等を省略し、直ちに起立により採決]

3

日程第3 請願・陳情

[「請願陳情文書表」により常任委員会へ付託の上、議会閉会中の継続審査を議決]

令和2年第3回川崎市議会臨時会
議事日程第2号

令和2年5月15日(金)
午前10時 開 議

第 1

議案第75号 令和2年度川崎市一般会計補正予算

第 2

意見書案第6号 新型コロナウイルス感染症に係る対策のための予算の確保等を求める意見書

第 3

請願・陳情

令和2年5月13日

川崎市議会議長
山崎直史様

総務委員長
河野ゆかり

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第75号 令和2年度川崎市一般会計補正予算

（原案可決、附帯決議を付す）

* 附帯決議案は別紙のとおり

「議案第75号 令和2年度川崎市一般会計補正予算」に対する
附帯決議案

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する取組によって、活動を自粛している市民や事業者は疲弊しており、また、医療体制の整備と医療従事者への支援は喫緊の課題となっている。市民等の生活を守り、医療体制を維持するため、臨時交付金の増額など、財源の確保に向けて取り組むとともに、補正予算の執行に当たっては、次の事項に留意するよう強く求める。

- 1 特別定額給付金の給付に当たっては、給付手続等の正確な広報を行うとともに、市民からの様々な問合せに対応可能な体制を整備し、市民が詐欺等の被害に遭うことのないよう、防犯対策を講じた上で適切かつ迅速に給付事務を実施すること。
- 2 国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により実施する「川崎じもと応援券推進事業」について、市民の消費を喚起する具体的な対策を早急に提示し、市内の経済活動の活性化と参加事業者の負担軽減を図るとともに、更なる支援に向けた施策を講ずること。
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響により資金難に直面している事業者へ迅速な融資の実施等の支援を適切に行うとともに、営業時間の短縮や休業等によりウイルスのまん延防止に協力した事業者に対しては、市の独自施策として協力金等の支援策を速やかに講ずること。
- 4 医療体制の整備については、「神奈川モデル」に基づき、軽症、中等症、重症等の各症状に合わせた病床数の適切な確保と医療機関との連携を進めるとともに、相談・検査体制の充実強化を図ること。また、医療従事者へのマスク等の個人防護具の安定供給を図るなど、医療崩壊を避けるための対策を講ずること。

代表討論通告書

令和2年5月13日

川崎市議会議長 様

会派名 みらい

討論者氏名 木庭 理香子

時間 約30分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	
賛 成 討 論	議案第75号 令和2年度川崎市一般会計補正予算
報 告	



代表討論通告書

令和2年5月13日

川崎市議会議長 様

会 派 名 日本共産党

討論者氏名 後藤 真左美

時 間 約25分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	、
賛 成 討 論	議案第75号 令和2年度川崎市一般会計補正予算
報 告	

